



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://isite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

報道関係者 各位

令和4年11月28日

【照会先】

宮城労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長 菅原 武

課長補佐 熊谷 昭彦

地方産業安全専門官 増川 賢一

(電話) 022 - 299 - 8839

令和4年度「宮城年末年始労働災害防止強化運動」の実施について

宮城労働局(局長 小林 健)は、年末年始の労働災害防止などを目的に、関係団体とともに、令和4年度「宮城年末年始労働災害防止強化運動」を実施します。

1 趣旨・目的等

年末年始は、日没時間の早まりによる視界不良、積雪や凍結などによる作業環境の悪化に加え、心理的にも慌ただしくなる時季であることから、労働災害の防止についても、最も多い事故の型である転倒災害の防止をはじめ、これらの事情を踏まえた取組が必要となります。また、多くの事業場において業務繁忙期となるため、労働時間管理や健康管理への配慮もより一層重要となり、加えて、本年においても、引き続き、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策も不可欠です。

このため、県内すべての労働者が安全で健康な新年を迎えられるよう、各労働災害防止団体等が実施する労働災害防止運動などとともに本運動を実施するものです。

本運動期間中、当局では、幹部による公開安全衛生パトロールなどを実施するとともに、各労働基準監督署では事業場に対する監督指導などを強化します。

2 実施期間

令和4年12月1日(木)～令和5年1月31日(火)

3 実施事項

資料1 令和4年度「宮城年末年始労働災害防止強化運動」実施要綱のとおり

【参考資料】

資料2 令和3年 主要業種別・月別死傷災害発生状況

資料3 令和3年 転倒災害の状況

資料4 令和4年 労働災害発生状況 令和4年11月8日作成



令和 4 年度「宮城年末年始労働災害防止強化運動」実施要綱

1 趣旨、目的

年末年始は、日没時間の早まりによる視界不良、積雪や凍結などによる作業環境の悪化に加えて、心理的にも慌ただしくなる時季であることから、労働災害の防止についても、最も多い事故の型である転倒災害の防止をはじめ、これらの事情を踏まえた取組が必要となる。また、多くの事業場において業務繁忙期となるため、労働時間管理や健康管理への配慮もより一層重要となり、加えて、引き続き新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策も不可欠である。

このようなことから、県内すべての労働者が健康でこの時期を過ごすことができるよう、県内の各労働災害防止団体等が実施する労働災害防止運動などとともに全県下で展開するものである。

なお、本年度においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底して実施することとする。

2 実施期間

令和 4 年 12 月 1 日（木）から令和 5 年 1 月 31 日（火）まで

3 主唱者

宮城労働局、各労働基準監督署

4 協賛者

中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

5 実施者

各事業場

6 実施事項

(1) 主唱者及び協賛者が実施する事項

- ア 資料等の作成、配付や各種広報媒体を利用した本運動の周知、啓発
- イ 発注機関や各団体に対する本運動の積極的展開のための協力要請

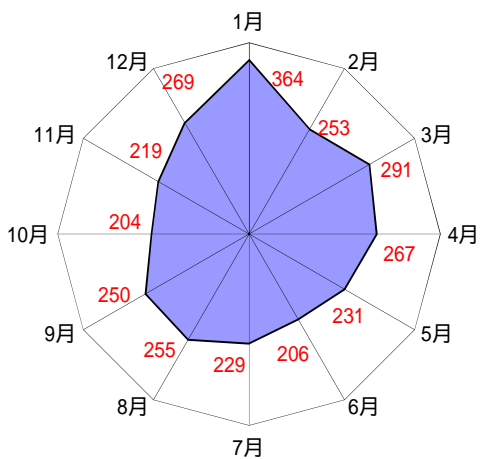
- ウ 安全衛生パトロール
- エ 各事業場に対する指導・援助
- (2) 実施者が実施する事項
 - ア 「Safework 向上宣言」を活用するなどした事業主等による安全衛生方針の表明
 - イ 安全衛生活動の点検、評価、改善及び新たな安全衛生計画等の作成
 - ウ 事業主等による安全衛生パトロール
 - エ 作業内容の変更等に伴う安全衛生教育
 - オ 作業場、設備、保護具、通路、標識や表示等の一斉点検
 - カ 大掃除等に伴う4S（整理、整頓、清掃、清潔）活動
 - キ 新年の作業開始時における安全確認
 - ク 労働時間の適正管理と過重労働の防止
 - ケ 長時間労働を行った労働者に対する医師の面接指導等
 - コ 「取組の5つのポイント」や「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」の活用による新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止

宮城労働局及び県内の労働災害防止団体等が運営する労働災害防止や健康で安全に働くことができる職場環境づくりなどに向けた事業主等の意思を企業内外に表明する制度。

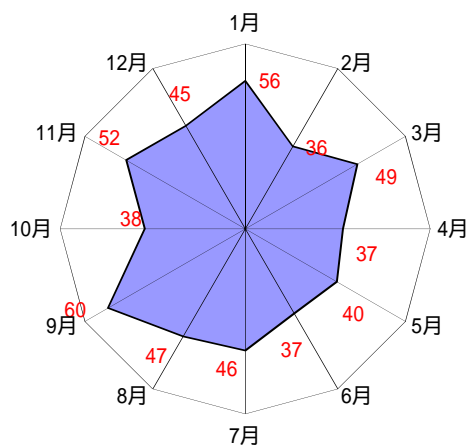


令和3年 主要業種別・月別死傷災害発生状況

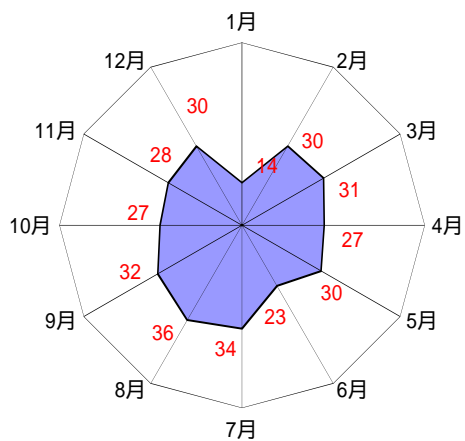
(1) 全産業 (3,038人)



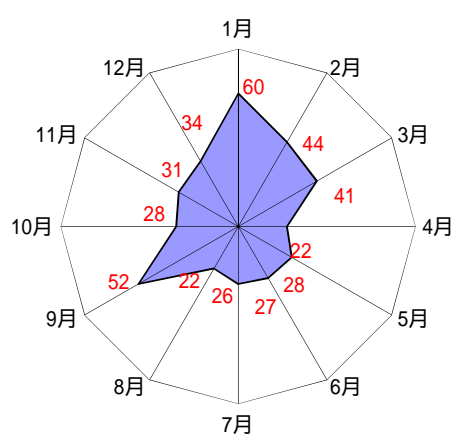
(2) 製造業 (543人)



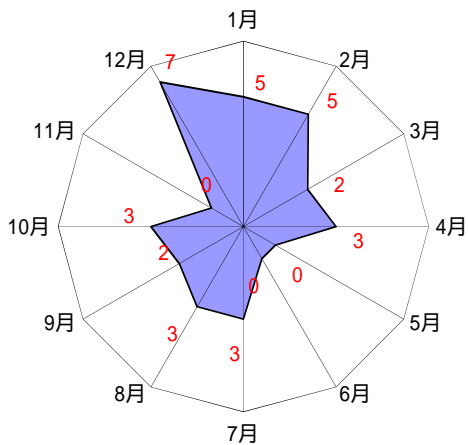
(3) 建設業 (342人)



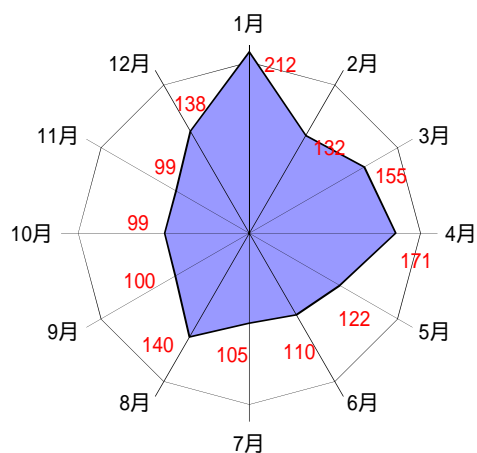
(4) 陸上貨物運送事業 (415人)

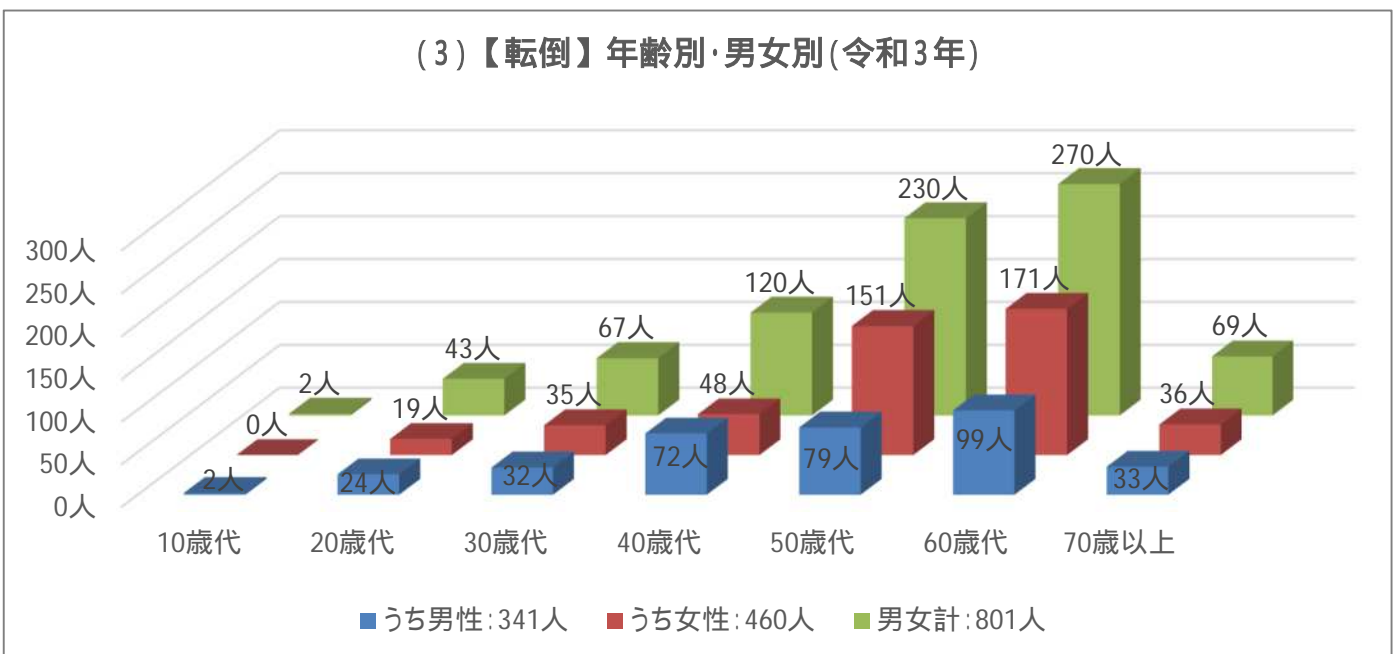
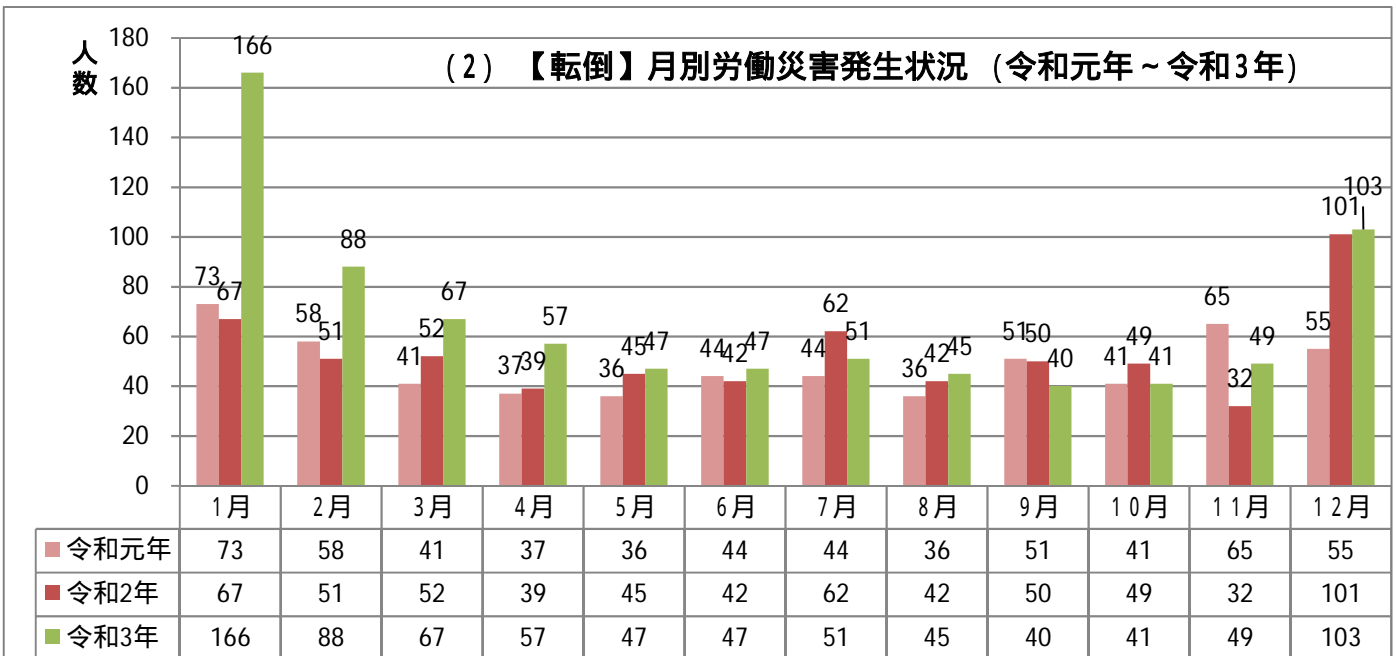
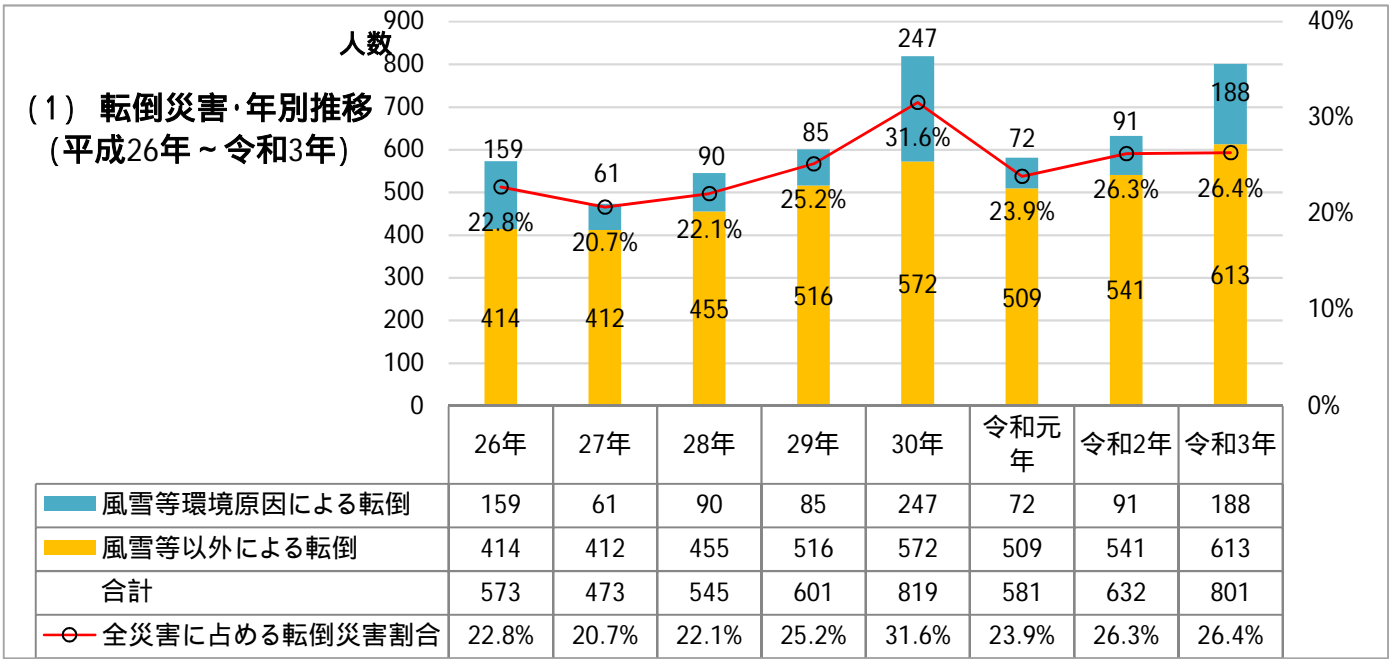


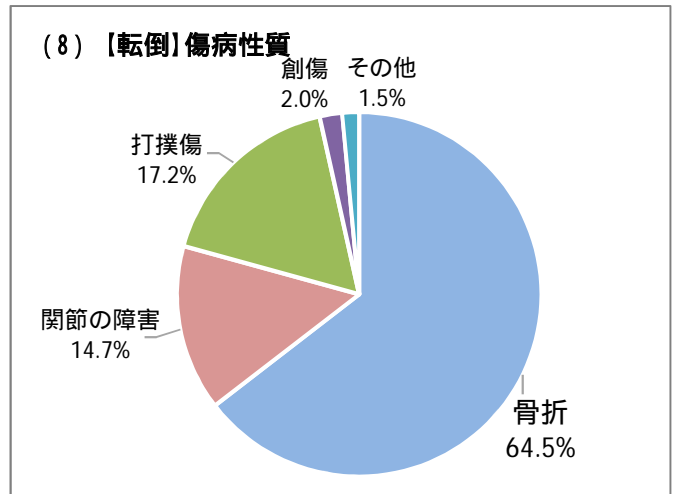
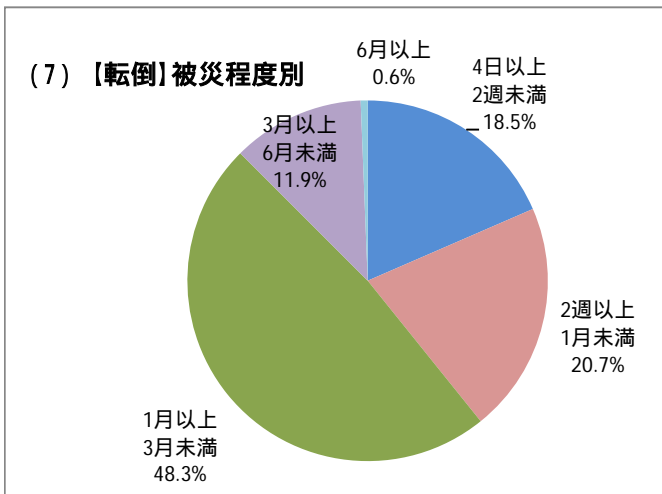
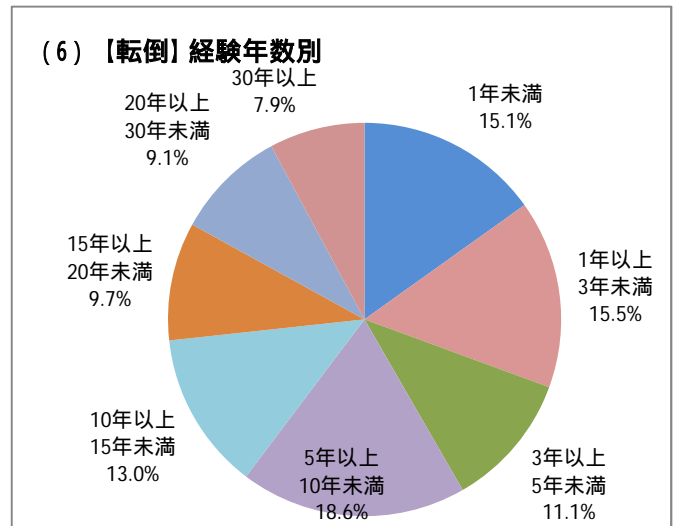
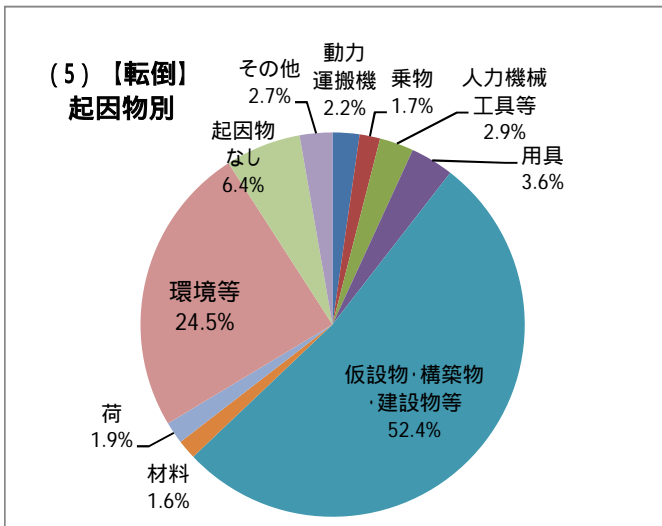
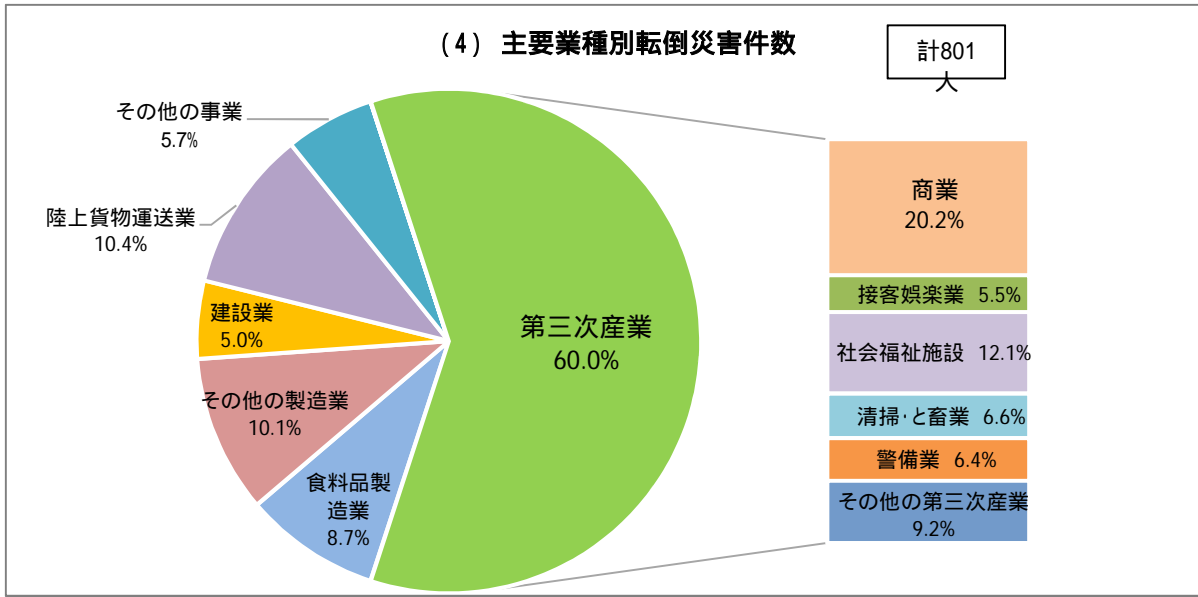
(5) 林業 (33人)



(6) 第三次産業 (1,583人)







令和4年労働災害発生状況

資料4

令和4年11月8日 作成

宮城労働局

業種別	令和元年全期		令和2年全期		令和3年全期		令和3年 1月～10月		令和4年 1月～10月		前年同月増減			
	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	2432	17	2407	15	3038	15	2220	9	3324	13	1104	49.7%	4	44.4%
製造業	465	1	464	5	543	1	372	1	425	4	53	14.2%	3	300.0%
食料品製造業	223		194	2	257	1	161	1	196		35	21.7%	-1	-100.0%
水産食料品製造業	78		72	2	86	1	71	1	65		-6	-8.5%	-1	-100.0%
その他	145		122		171		90		131		41	45.6%		
繊維工業、衣服その他の繊維製品製造	5		5		9		8		6		-2	-25.0%		
木材・木製品製造業	22		14		7		5		18	2	13	260.0%	2	
家具・装備品製造業	5				2		1		2		1	100.0%		
パルプ・紙・紙加工品製造業	5		5		8		4		8		4	100.0%		
印刷・製本業	4		10		10		7		2		-5	-71.4%		
化学工業	16		28		23		15		8		-7	-46.7%		
窯業土石製品製造業	21		25		21		19		16		-3	-15.8%		
鉄鋼業、非鉄金属製造業	12	1	13	1	12		10		6	1	-4	-40.0%	1	
金属製品製造業	41		47		49		37		28		-9	-24.3%		
一般機械器具製造業	15		18		22		16		16					
電気機械器具製造業	27		19	2	36		21		30		9	42.9%		
輸送用機械等製造業	26		27		27		20		49		29	145.0%		
造船業	11		15		7		5		40		35	700.0%		
その他	15		12		20		15		9		-6	-40.0%		
電気・ガス・水道業	6		7		9		6		4		-2	-33.3%		
その他の製造業	37		52		49		42		36	1	-6	-14.3%	1	
鉱業	4		3		7	1	5		6		1	20.0%		
土石採取業	4		3		6	1	4		6		2	50.0%		
その他					1		1				-1	-100.0%		
建設業	352	7	283	3	342	5	251	3	290	5	39	15.5%	2	66.7%
土木事業	111	4	94	1	112	3	84	2	91	4	7	8.3%	2	100.0%
建築工事業	191	3	156	2	172	2	127	1	145	1	18	14.2%		
鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事	48	1	46	2	56	1	46	1	57		11	23.9%	-1	-100.0%
木造家屋建築工事業	80	2	59		67		50		46		-4	-8.0%		
建築設備工事業	19		19		23	1	17		13		-4	-23.5%		
その他の建築工事業	44		32		24		14		29	1	15	107.1%	1	
その他の建設業	50		33		58		40		54		14	35.0%		
運輸交通業	386	2	338	2	431	3	326	2	296	2	-30	-9.2%		
鉄道・軌道・水運・航空業	4		4		8		5		6		1	20.0%		
道路旅客運送業	43		29		49		31		30		-1	-3.2%		
道路貨物運送業	338	2	305	2	373	3	289	2	256	2	-33	-11.4%		
その他の運輸交通業	1				1		1		4		3	300.0%		
貨物取扱業	21		16		50	1	17		20		3	17.6%		
陸上貨物取扱業	11		12		42	1	10		15		5	50.0%		
港湾運送業	10		4		8		7		5		-2	-28.6%		
農業	19	1	18	1	27		21		16		-5	-23.8%		
林業	26	1	31	2	33		26		19		-7	-26.9%		
畜産・水産業	26		25		22		18		31		13	72.2%		
商業	436		413	1	504	3	359	3	411		52	14.5%	-3	-100.0%
卸売業、小売業	395		363	1	422	3	295	3	351		56	19.0%	-3	-100.0%
その他	41		50		82		64		60		-4	-6.3%		
金融・広告業	25		24		29		20		19		-1	-5.0%		
映画・演劇業	1		1		3		3		1		-2	-66.7%		
通信業	42	1	40		31		28		24		-4	-14.3%		
教育・研究業	23		35		54		39		60		21	53.8%		
保健衛生業	242		306		470	1	367		1280		913	248.8%		
接客娯楽業	161		144		163		103		144		41	39.8%		
旅館業	28		31		26		15		30		15	100.0%		
ゴルフ場	11		9		7		6		11		5	83.3%		
その他	122		104		130		82		103		21	25.6%		
清掃・と畜業	102	1	119	1	135		105		113	1	8	7.6%	1	
ビルメンテナンス業	41		68		69		51		58		7	13.7%		
廃棄物処理業	54	1	42	1	52		44		47	1	3	6.8%	1	
その他	7		9		14		10		8		-2	-20.0%		
官公署	1		6		5		5		3		-2	-40.0%		
その他の事業	100	3	141		189		155		166	1	11	7.1%	1	
警備業	23	2	34		45		34		54		20	58.8%		
その他	77	1	107		144		121		112	1	-9	-7.4%	1	
陸上貨物運送業	349	2	317	2	415	4	299	2	271	2	-28	-9.4%		
第三次産業	1133	5	1229	2	1583	4	1184	3	2221	2	1037	87.6%	-1	-33.3%
小売業	324		299		351	3	242	3	290		48	19.8%	-3	-100.0%
飲食店	92		82		103		64		88		24	37.5%		
社会福祉施設	208		232		359	1	276		717		441	159.8%		

1. 死傷件数は令和4年10月末日までに発生した災害について11月7日までに確認できた労働者死傷病報告（休業4日以上）により計上しています。
2. 死亡件数については、前月末までに把握したもの（速報）により計上しております。
3. 陸上貨物運送業は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計です。
4. 第三次産業は、商業・金融・広告業、映画・演劇業、通信業、教育・研究業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、官公署、その他の事業の合計です。